

【文京区】新たに創業を目指す方を応援します!

## 創業支援事業

産業競争力強化法に基づいて認定された「創業支援等事業計画」に基づき、文京区内で創業する方を支援します。

### ①創業支援セミナー（令和6年度の日程はホームページでご確認ください。）

次のセミナーのほか、受講者向けの創業相談、交流会を行います。

- ひとりで起業編（※） 毎年 7月頃開講予定（全5回・各回2時間・受講料7千円）
- 入門編 毎年10月頃実施予定（1回・3時間・受講料無料）
- 実践編（※） 毎年10月頃開講予定（全5回・各回3時間・受講料1万円）
- ワンスポットセミナー 毎年 2月頃実施予定（1回・3時間・受講料無料）

#### （※）特定創業支援等事業

実践編、ひとりで起業編の修了者は、文京区から修了の証明書の交付を受けることができ、株式会社等を設立する際の登録免許税が軽減されるなどの支援制度を利用できるようになります。

### ②ワンストップ創業相談窓口 ※P7経営相談をご参照ください。

### ③創業支援資金（中小企業向け資金融資あっせん） ※P5をご参照ください。

実質本人負担利率は0%です。

東京都から信用保証料の補助が受けられる場合があります。

お問い  
合せ先

文京区経済課 創業・就労支援担当（文京シビックセンター地下2階）

☎ 03-5803-1173

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/sangyo/chushokigyo/chusho/entrepreneur.html>



### 活用事例



代表取締役  
木岡 克幸 氏

#### おかねマネージ株式会社

文京区本郷3-38-10 さかえビル2F

☎ 03-4500-7804

info@okanemanage.com

<https://okanemanage.com/>

2020年度の創業支援セミナー（入門編・実践編）を受講され、  
2021年3月に「おかねマネージ株式会社」を設立されました。

弊社は2021年に設立し、主に若年層向けの金融教育に取り組む会社です。基礎自治体・学校法人をはじめ幅広いチャネルのお客様を通じて子供たちに学びを届けています。他にも事業会社向け / 個人向けサービスも展開しており、金融のプロが金融機関に属さず中立公正な立場で「本当に必要な人に必要な金融リテラシーを届ける」を理念に活動しています。

法人の設立にあたり、創業支援セミナーを受講しました。起業までに必要なステップ、起業してからの具体的なアクション等、それまで漠然と捉えていたことが、受講をきっかけにして明確にビジョンを描けるようになりました。また、セミナーで知り合った同じ起業家さんで、今でも連絡を取り合う方がいるなど、良き出会いの場としても大変有意義なものでした。



創業に関する支援策をご紹介します!

## 創業・その他の施策

### (公財) 東京都中小企業振興公社

#### ●ワンストップ総合相談窓口 (P8)

経営上の様々な相談を受ける窓口です。創業の相談も受け付けています。

お問い合わせ先

(公財) 東京都中小企業振興公社 総合相談窓口  
☎ 03-3251-7881

#### ●TOKYO創業ステーション

創業アイデアの具体化から事業化までをワンストップで支援する拠点を東京丸の内に開設しています。

創業支援に熟練したプランコンサルタントがビジネスプラン完成までを担当制で支援するプランコンサルティングのほか、創業に必要な知識を学ぶことができるセミナーを多数開催しています。

特に女性の創業希望者に対しては、女性専用プランコンサルティングや女性専用セミナーも実施しています。

お問い合わせ先

(公財) 東京都中小企業振興公社 事業戦略部創業支援課  
☎ 03-5220-1141

### 東京信用保証協会

創業前の相談から、創業時の金融相談、創業後の経営相談・専門家派遣まで創業全般に関するサポートを行っています。このほか、創業段階に応じた当協会主催の「公開講座」「創業スクール」をご紹介します。

お問い合わせ先

東京信用保証協会 上野支店  
☎ 03-3847-3171

### 中小企業庁 「エンジェル税制」

「エンジェル税制」とは、ベンチャー企業への投資を促進するために、ベンチャー企業へ投資を行った個人投資家に対して税制上の優遇措置を行う制度です。

ベンチャー企業に対して、個人投資家が投資を行った場合、投資時点と、売却時点のいずれの時点でも税制上の優遇措置を受けることができます。

お問い合わせ先

東京都産業労働局商工部 創業支援課  
☎ 03-5320-4677